

11 番（小川義昭君）

議席番号 11 番、白政会、小川義昭です。

今日の一般質問は令和 2 年当初会議のせい、一般質問に対する答弁、市長が特に多かったような気がいたします。これは大変結構なことですが、少々お疲れかも知りませんが、最後の質問者でありますので、どうかよろしく願いいたします。今会議での一般質問は、平成 17 年に白山市議会議員として初当選した私にとりまして、通算 50 回目の記念すべき一般質問となります。それだけに、今回の質問は一方ならぬ強い思い入れもあるのですが、ただいまはそれぞれの議員が申しましたように、新型コロナウイルスの問題が日本全体を覆っている国難のさなかにあると言えます。

その対策は目下、政府が日夜取り組んでおり、私たち議会も行政も、国や県の諸対策に効果があるのか否かを冷静に見定めるほかはありません。このため、しばらくはこの問題に最大限の注意を払うこととしながら、白山市にとっての当面の諸課題について質問してまいります。

そこで、私は過去の質問を振り返ってみますと、平成 20 年 3 月の文化創生都市宣言、引き続きその年 11 月の市民憲章制定をはじめ、文化課とスポーツ課が教育委員会部局から市長部局に移管されたことが強く印象に残っています。

さらに直近では、平成 18 年 6 月定例会で提案した JR 松任駅周辺での交番設置が令和 2 年度の石川県当初予算案に計上され、令和 3 年 2 月に設置実現の運びとなった一件に、大きな手応えを感じたところであります。このたびの交番設置実現は、私が最初に答弁を求めた角前市長、さらには山田市長というお二人の市長の熱い思いと粘り強い交渉なくして、石川県の重い腰を動かすことはできなかつたのでありましょう。

何よりも、当時 1 万人を超える署名活動を展開された松任壮年会と松任婦人会の皆さんの果敢な取組と切なる願いがかなったことに対して、改めて山田市長と御尽力いただいた関係者の皆様に感謝を申し上げます。

また、昨年 6 月会議において、私は従業員の健康増進を図り、業績向上につながる健康経営に取り組む事業所の認定、表彰制度の創設などを提言いたしましたが、今年度予算案にはこうした事業対応の予算が計上されているほか、「はくさん土日おやすみモデル工事」と銘打った働き方改革に踏み込んだ施策も盛り込まれ、市御当局の見識に敬意を払いたいと存じます。

前置きが長くなりましたが、本日は初めに、中小企業のための防災・減災対策についてお伺いします。

1 点目、中小企業強靱化法に基づく事業継続力強化計画の認定制度についてであります。

昨年もそうでしたが、近年、100 年に一度の災害と言われる大規模自然災害が全国で頻発し、毎年、多くの中小企業が深刻なダメージを受けています。被災した結果、資金

繰りの悪化に陥って事業が滞り、廃業に追い込まれる悲惨な事例も生じています。

こうした自然災害の発生が顕著になりつつあった10年ほど前から、中小企業庁は、企業が自然災害などに直面した際に被害を最小限にとどめて、早期復旧を可能とする事業継続計画（BCP、Business Continuity Plan）の普及を進めています。

しかしながら、事業継続計画、すなわちBCPは、導入に際して災害復旧に係る体系的、網羅的な知識が必要になるなど、中小企業にとってはハードルが高く、浸透しないのが実情でありました。

これに伴い、令和元年7月、小規模事業者の自然災害等への事前の備え、事後のいち早い復旧を支援するため、中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律、中小企業強靱化法が施行されました。

この法律は、事業継続が危うい状況においても中小企業・小規模事業者が事業を継続できるよう、人的サポートや税制優遇など様々な角度から応援するための法律であり、自然災害に対する防災・減災に取り組む中小企業がその取組を事業継続力強化計画として取りまとめ、国が認定する制度であります。

事業継続の計画が認定された事業者は、政府系金融機関の低利融資や信用保証枠の拡大、20%の特別償却を認める防災・減災設備に係る税制支援措置を活用することが可能となります。

ちなみに、石川県内における令和2年1月末現在の事業継続力強化計画認定企業は37事業所で、白山市関連では7事業所であります。

そこで、お尋ねいたします。

事業継続力強化計画の認定制度は改正法が施行されて半年余りたちましたが、中小企業庁はその普及啓発に向け、全国各地で強靱化シンポジウムやワークショップ、ハンズオン支援など、様々な活動を展開する一方、地方においても自治体が地域の商工団体と連携して、その周知に努めています。

中小企業の事業継続を阻む要因は様々ありますが、今回の新型コロナウイルスによる大規模な感染もそうですが、自然災害もその中の大きな要因となっています。白山市内に事務所を構える中小企業の皆さんが災害に遭遇しても事業継続でき、より強い企業になっていただくためにも、事業継続力強化計画の認定制度の策定が必要かと考えます。本市として、市内に事業所を構える中小企業の事業継続力強化計画認定制度の取組の現状と今後の取組についてお伺いいたします。

2点目として、小規模事業者支援法に基づく事業継続力強化支援計画の認定に係る申請についてお伺いします。

中小企業強靱化法において、小規模事業者支援法の一部を改正し、商工会や商工会議所、地域の防災を担う関係市町村が連携し、自然災害などに備える小規模事業者の取組を支援する計画を作成し、都道府県知事が認定する新たな制度を設けることとしており

ます。

石川県は昨年 12 月 10 日、小規模事業者支援法に基づく事業継続力強化支援計画の認定に係る申請ガイドラインを公表しており、令和 2 年度の認定については先月 2 月 21 日が受付期限で、この 3 月中の認定を予定しております。

自然災害などは規模の大小を問わず、個々の小規模事業者の経営だけでなく、国のサプライチェーンにも大きな影響を与えるおそれがあります。しかしながら、事前対策がある程度進んでいる大企業に対して、小規模事業者の災害への備えはごく一部にとどまっているのが実情であります。

そこで、本市において、商工会または商工会議所と連携して、小規模事業者支援法に基づく事業継続力強化支援計画の認定に係る申請状況と今後の対応についてをお伺いいたします。